

ご家庭で1年間大切に保管・掲示してください。

令和6年4月吉日

保護者様

世帯数配布

名古屋市立矢田小学校長
後藤健之

警報等発令時の対応について

平素は、本校教育についてご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

児童の安全に関わる様々な警報や注意情報が発令された場合には、下記のような対応をとります。児童の安全確保を万全にするため、テレビ・ラジオ等の気象情報に注意していただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 暴風（雪）警報・特別警報・避難訓練・避難指示発令時

- 午前6時現在、警報が解除されない場合 午前中の授業を中止します。
- 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合 午後の授業を行います。
- 午前11時現在、警報が解除されない場合当日の授業を中止します。

※ 警報発令時は、「きずなネット」でも学校から連絡します。**午後の授業を実施する場合には、昼食を済ませて、月曜日は12:50頃、火曜日から金曜日は13:10頃に分団の集合場所に集合して分団登校します。なお、通学路の安全等が確認できない場合は無理に登校せず、家で待機させてください。また、その際には学校へもご連絡ください。**

※ 児童が学校にいる間に暴風(雪)警報又は特別警報が発令された場合は、「きずなネット」で保護者に連絡を回し、保護者(又は依頼者)の引き取りによって児童を下校させます。

※ 給食を非常用給食に切り替えたり、場合によっては、給食を食わずに下校させたりする場合があります。

2 大雨・洪水・高潮・大雪警報または注意報発令時

- 原則として、平常通り授業を行います。(給食は実施します)

※ 台風接近など危険が予測される場合には、登校を見合わせたり、授業を中止して下校したりする場合があります。そのような場合には、「きずなネット」でお知らせします。

3 南海トラフ地震に関する情報発表時

- 登校前に発令された場合、学校から連絡がない限り、通常通り授業を行います。
- 在校時に発令された場合は、状況によっては児童を安全な場所に避難させるとともに、「きずなネット」で状況をお知らせします。さらに、状況によっては、保護者(又は依頼者)の引き取りによって児童を下校させます。

4 登下校中の対応について

- 上記1、3が登校中に発令された場合は、原則として、そのまま登校します。
- 上記1、3が下校中に発令された場合は、そのまま下校します。

※ 教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「きずなネット」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。